

クラス	TU304	担当教員	遠藤 由美
テーマ	子どもとおとなが育つ教育福祉 - 子どもの権利条約と児童福祉法 -		
著書・論文 研究課題等	研究課題：教育福祉問題研究 著書論文等：「戦後日本の養護施設の系譜—合宿教育所の成立と転換—」『児童福祉法研究』10 「教育と福祉の権利の展開」『子どもの権利研究』7 「児童養護施設における養護・養育と保育」『季刊 保育問題研究』250 『児童養護と青年期の自立援助』『子どもの社会的養護内容』『子どもと教育法』に論文掲載		
ゼミナール概要			
キーワード：教育福祉、学びあいと育ちあい、つながる、貧困・養護問題、教育と福祉の権利の統一的保障			
<p>目的、内容、方法、授業計画等：私は学生時代、児童養護施設の子どもたちが高校進学して学びたくても、経済的な理由や施設の条件などから学べない実態に出会いました。中卒で就職せざるを得なかった人の中には、転職を繰り返し、施設からは連絡をとれなくなってしまった人がいました。学びたい子どもたちが学べる条件づくり。それが求められていると思い、児童養護施設の保育士さんや児童指導員さんたちと研究会活動をするようになって、30年以上たちました。</p> <p>研究運動の取り組みのなかで、子どもたちの条件が前進した面もありますが、未だに安定した暮らしのできない人たちもたくさんいます。<u>家族の貧困、子どもの貧困、実践の貧困、制度の貧困</u>が問題です。私にとっては、社会的養護のなかで生きる人たちが学びを深め、生活を切り拓いていけるような条件を考え作っていくことが、ライフワークになりました。</p> <p>今、これまでの経験をふまえ、<u>子どもとおとなが共に育ちあう存在だととらえ、子どもが育つためにおとなができること、おとな同士の関係形成、子どもとの関わりをとおしておとなが学ぶことに注目</u>しています。</p> <p>これまでのゼミでは、保育専修・学校教育専修区別することなく、上記のテーマにそってメンバーの問題関心ごとに、施設見学を進めてきました（児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、ファミリーホーム、保育所、学童保育所など）。2016年度3年生は、4カ所の保育園に3ヶ月に1回継続して保育参加することによって、子どもたちの育ちと保育を学ぶことも行いました。</p> <p>来年度は、単に見学をして学ぶだけではなく、子どもに関わる専門職に就く者として、自分自身を問い直し、現場で活用できる「子どもの権利条約と児童福祉法」について学び深める活動に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童養護施設の「ライフストーリーワーク」から、自分のライフストーリーを整理する。 (2) 実習経験から、子どもたちの生活現実、施設・教育環境の現状を学ぶ。 (3) 「子どもの権利条約」を学び、保育・養護・養育・教育に生かす手立てを検討する。 			
担当教員からのメッセージ			
<p>ゼミでは、自前のことばで考え、表現すること、ゼミメンバーと協力して課題に取り組むこと、現実から学ぶことを大切にします。さまざまな人たちの意見は大切に、学んだり参考にしたりすることはおいにやってほしいことですが、そのまま「うのみにする」ことは避けたいものです。自分なりに他の意見や説をどうとらえていくのか、自分はどう感じるのか、考えるのかを大切に、表現してください。</p> <p>せっかく福祉大の子ども発達学部に来てきて、遠藤ゼミを選択するならば、それをいかして、教育福祉を学んでください。講義「教育福祉論」の受講に加えて、ゼミ活動で考えあうことを楽しみにしています。</p> <p>合宿や研究会参加もしますので、お金もかかります。準備をしておいてください。少なくとも2017年6月末に予定されている全国児童養護問題研究会全国大会（東京）への参加を求めます。</p> <p>エントリーにあたっては、ゼミオリ時の他に、<u>必ず面談</u>にきてください。問題関心をきいた上で、受け入れを検討します。</p>			